沖縄県立芸術大学教員選考審査要綱

令和３年４月１日
沖芸大要綱第３号

（趣旨）

第１条　沖縄県立芸術大学教員選考規程（令和３年沖芸大規程第76号）第10条の規定に基づき、教員の選考審査について必要な事項は、この要綱に定める。

（審査要件）

第２条　前条の審査を行うに当たっては、次の各号を審査要件とする。

⑴　研究芸術活動業績
⑵　教育校務活動業績
⑶　社会活動業績
⑷　本学における教育、研究への適性
⑸　その他必要と認める審査要件

２　助教の採用の審査においては、前項第３号を、助手及び非常勤講師の採用の審査においては、前項第２号及び第３号を省略することができる。

３　准教授、講師の昇任の審査においては、第１項第４号を省略することができる。

（審査書類）

第３条　教授、准教授及び講師の採用の審査は、専攻、全学教育センター及び芸術文化研究所（以下「専攻等」という。）から提出された履歴書（第１号様式）、研究芸術活動業績書（第２号様式）、教育校務活動業績書（第３号様式）、社会活動業績書（第４号様式）、自薦書（第５号様式）及び研究芸術活動に係る添付資料（以下「履歴書等」という。）により行う。

２　前項にいう添付資料は、著書、論文、作品、作品の写真等、演奏（録音、録画資料）等とし、提出すべき点数等については、学部又は芸術文化研究所の人事委員会（以下「学部等人事委員会」という。）がその都度指定する。

３　助教の採用の審査は、専攻等から提出された履歴書（第１号様式）、研究芸術活動業績書（第２号様式）、教育校務活動業績書（第３号様式）及び研究芸術活動に係る添付資料により行う。

４　助手の採用の審査は、専攻等から提出された履歴書（第１号様式）、研究芸術活動業績書（第２号様式）及び研究芸術活動に係る添付資料により行う。

５　准教授、講師の昇任の審査に当たっては、履歴書等（自薦書を除く。）により行うものとし、各業績内容は、現職位在任中のものとする。

６　非常勤講師の採用の審査は、履歴書（第１号様式）及び研究芸術活動業績書（第２号様式）により行う。

（審査方法）

第４条　教員の選考審査は、履歴書等による審査のほか、次の方法を採ることができる。

⑴　実技
⑵　模擬授業

⑶　面接
⑷　その他必要と認める審査方法
（審査結果）
第５条　教員選考委員会又は学部等人事委員会は、審査結果を審査報告書により教授会へ提出する。

附　則（令和３年４月１日学長決裁）
この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附　則（令和５年11月21日学長決裁）
この要綱は、令和５年11月21日から施行する。

第１号様式

履　　歴　　書

（　　年　　月　　日現在）

フリガナ 氏　名		性 別		現住所　〒 Tel: E-mail:
生年月 日 (年齢)		歳		

学歴

自(年 月)	至(年 月)	事　　項
年　月	年　月	

職歴（すべての職歴を記入してください）

自(年 月)	至(年 月)	事　　項
年　月	年　月	

学位・称号・資格

名称	授与年月日	授与機関	論文題目又は授与理由

賞罰

年　月	事　　項

第２号様式

研　究　芸　術　活　動　業　績　書

（氏名　　）

研究芸術活動歴

総括的に記入して下さい。

研究芸術活動の業績目録　Ⅰ（主要な業績）

主要な業績10件以内について記入して下さい。

（氏名　　）

題　目　等	発表年月	発行所・発表雑誌・発表の場等	備　考

研究芸術活動の業績目録　Ⅱ（その他業績）

前頁「研究芸術活動の業績目録Ⅰ」に準ずる業績について記入して下さい。

（氏名　　）

題　目　等	発表年月	発行所・発表雑誌・発表の場等	備　考

第３号様式

教　育　校　務　活　動　業　績　書

（氏名　　）

主な担当授業とその内容

大学名	授業科目名	期　間	概　　要

教育活動の成果

大学・学部等の役職

期　　間	役職（委員会の委員を含む）

第４号様式

社　会　活　動　業　績　書

（氏名　　）

学会活動及び社会活動

第５号様式

自薦書（採用後の本学における教育、研究活動について）

（氏名　　）